

農業委員会だより

編集発行：加賀市農業委員会 〒922-8622 加賀市大聖寺南町二41番地 TEL 0761-72-7915 FAX 0761-72-7991

市ホームページ：<http://www.city.kaga.ishikawa.jp> メールアドレス：nougyou@city.kaga.lg.jp

時代は「平成」から「令和」になり、祝賀ムード一色で、新しい時代に期待が高まっています。

しかし、農業に関しては、前途は決して楽観視できない状況にあります。農業そのものに魅力がなくなり、農業経営を引き継ぐ後継者がいないなど、農業の将来像は不安材料が山積しています。

このような状況において、持続可能な農業・農村の実現のためには、大規模農家から中小農家まで多様な担い手が協力しあい、地域全体で農業を支えていくことが必要になってきます。

令和元年7月

加賀市農業委員会会長 小川 廣行



10連休の最中、豊作を願って田植え作業に勤しむ

令和元年（平成31年）の基本方針・事業計画を決定

「行動し、成果を出す農業委員会」を目指します!!

加賀市農業委員会では、毎年1月に年次総会を開催して前年に実施した事業内容の検証を行うとともに、本年の基本方針・事業計画を定めています。

前年は、法改正により農業委員会の必須業務となった、農業経営意向調査や農地パトロールなどの地域活動を農地利用最適化推進委員と農業委員との連携により本格的に実施してきましたが、本年はさらに活動内容を充実強化するとともに、この活動によって具体的な成果が導き出されるよう「行動し、成果を出す農業委員会」となるため一丸となって取り組んで参ります。



【重点目標】

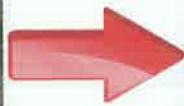
- 具体的な成果に結びつく地域活動の展開
 - ・ 面的集積を念頭において農地の集積・集約化の促進
 - ・ 荒廃農地再生のための具体的な取組み
 - ・ 農業経営意向調査の結果等を踏まえた担い手の確保（出し手・受け手のマッチング）
- 委員一人ひとりの自主的・主体的な活動の展開

良好な営農環境維持のための農地再生

きれいな農地でおいしいお米を、みずみずしい野菜を!!

加賀市農業委員会では毎年8月から11月までの期間、農地の利用状況を把握するための農地パトロールを実施しています。そして、雑草が繁茂して管理状態が十分でない農地の所有者等に利用意向調査を実施し、耕作再開や除草など農地再生を図るために必要な対応をお願いしています。

その結果、いろいろなご事情のある中で即座に対応され、見違えるような状況になった農地が多数あります。ご理解ご協力をいただきました皆様に紙面をお借りしてお礼を申し上げます。今後も継続的な対応をお願いいたします。



再生のビフォーアフター①

人の背丈を超えるほどのセイタカアワダチソウが綺麗に刈り取られ、見違える状況になりました。

再生のビフォーアフター②

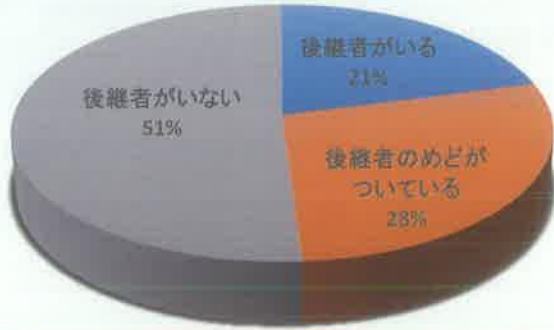
民家横に繁茂したセイタカアワダチソウが刈り取られ、畑として耕作再開されています。



農業経営継続に危機感



求められる「出し手」と「受け手」とのマッチング



上記のグラフは、農業後継者の有無について尋ねたもので、半数以上の方が後継者がいないと回答されました。

近年、耕作者の高齢化、後継者不足や耕作放棄地の増加など地域農業の先行きが見通せない状況にあります。そこで、5年後、10年後の農業経営の方向性を見出すため、加賀市農業委員会では昨年、65歳以上の認定農業者143名を対象にした「農業経営意向調査」を実施しました。農作業が困難となる年齢のためある程度予想はしていましたが、調査結果は将来的な見通しが暗いものとなりました。本年は65歳未満の認定農業者の方々を対象に同様の調査を行う予定です。農業経営継続を図るために、「出し手」と「受け手」とのマッチングが今後不可欠になってきます。

後継者不足等から全国的に遊休農地が顕著になっている中、加賀市においても例外ではありません。遊休農地の解消は、農業委員会が所有者等に対し利用意向調査を実施し、再生をお願いしています。現実には、農業委員会自らが花苗を植える、野菜の作付が付されるなど様々な取組みが付されていますが、加賀市は、農業委員会に参画しても、この解消策を模索してきました。このようないくつかの状況の中、一昨年5月に社会福祉法人加賀市福祉協議会が山中温泉湯出町地内に、「就労継続支援B型アットワーカー」を設立しました。この施設は、障害者の自立支援法に基づく支援により訓練箱を開設されました。



支援員の指導を受けながら作付け作業に汗を流す

遊休農地の活用による障害者支援

(情報提供委員)

農業委員 大家 法師

推進委員 前川 政宏

行い、一般就労に結びつけることを目的としています。そこで、この施設に遊休農地を訓練の場として活用してもらえることができないかと思いました。結果、この施設から近接した山中温泉四十九院町地内の遊休農地を所有者のご了解を得て、訓練の場として活用することになりました。

施設の生活支援員に農業経験者もあり、作業もスムーズに進み、ニンニクやズッキーニ、白菜などの野菜の作付けをし、朝市などで販売していくます。無農薬栽培であるため、健康志向の高まりから評判であります。今年も本格的に農作業が始まっています。無農薬栽培であるため、耕作が始まり、引き続き訓練の場とし、再び利用意向調査を実施します。現実には、いろいろな事情もありますが、いかないのが現実です。

地域の「がんばり」お届けします!!

このコーナーは区域を担当する農業委員又は農地利用最適化推進委員から提供された各地区の農業に係る取組みの話題を掲載するものです。さあ、あなたも地域の頑張り活動を感じ取ってください。

地域の農地を守るために基盤とは!?

(情報提供委員)

農業委員 平田 正久



昨年、加賀市農業委員会が地域活動の一環として実施した農業経営意向調査。

この調査は65歳以上の認定農業者を対象に、区域を担当する農地利用最適化推進委員と農業委員とで対象者宅を戸別訪問することで実施しました。

この調査を活用する形で、「庄町地域資源保全会」が、庄町生産組合の組合員で、現在耕作している17名を対象に同様の調査を併せて実施したものです。

庄町ではかつて農業経営を行っていた農家は約30軒でありました。が、世代交代により現在では半数になってしまいました。時代の流れの中でこのような状況になること

とはやむ得ない側面がありますが、今後更に減少していくことが予想され、危機的な状況にあるといえます。

そして、現在も耕作されている農家の方は、耕作されなくなつた農地を引き受け耕作面積が増えることで、農業用機械など機械設備等の経費も増大し、農業経営では生活できないという切実な問題に直面しています。

このような状況を解消していくためには、この現状を農業者だけの問題と捉えるのではなく、庄町全体の問題として認識し、町民全ての協働意識で対応していくことが不可欠であると考えます。

結局、地域の農地を守っていくためには、「地域の力」と「入づくり」という基盤が欠かせないと改めて痛感しました。



グラフを使って分かりやすく

農業委員会からのお知らせとお願ひです!!

詳細については、いずれも農業委員会事務局へお問い合わせください。 ☎0761-72-7915

農地に関する手続きをお忘れなく!!

～ 農地保全の観点から法令等で必要な手続きが必要になります～

農地は自分の土地であっても、貸借や売買、農地以外の目的に使用するなどの場合は、農地保全や経営安定の観点等から農地法等に必要な手続きが定められています。

● 農地を農地以外の目的で使用する場合

農地の所有者自らが農地を農地以外の目的で使用する場合や転用を目的に貸借や売買をする場合は、石川県知事の許可を受ける必要があります。



● 農地を農地として貸し借りや売り買いをする場合

農地を農地のまま貸借や売買をする場合は、加賀市農業委員会の許可を受ける必要があります。

また、農業経営基盤強化促進法により利用権の設定をする場合も手続きが必要となります。



● 田んぼに土入れをして畑として使用する場合

水稻耕作に適さないなどの理由で、田に土入れをして畑として使用する場合は、隣接農地や用水路などの農業用施設に支障がないか確認するため、その旨の届け出をしてください。

農業者年金に加入しませんか!?

～ 農業経営と生活の安定・安心をサポートします～

農業者年金は国民年金に上乗せする公的な年金制度です。老後の備えは、国民年金プラス農業者年金が将来の強い味方となります。

農業者年金には、次の要件を満たす方ならどなたでも加入することができます。

- ・国民年金第1号被保険者
 - ・年間60日以上農業に従事
 - ・60歳未満
- 積立方式・確定拠出型で安定した財政方式の年金
 - 保険料は月額2万円から自由に選択可能
 - 税制面での優遇措置
 - 80歳までの保証がついた終身年金
 - 最大50%の保険料助成



購読のご案内

全国農業新聞



全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会組織 全国農業会議所が発行する農業総合専門紙です。

農業の最新情報を提供するほか、地域の元気な話題や地域独自のイベント情報なども紹介しており、経営と暮らしに役立つ情報満載です。

- 毎週金曜日発行
- 購読料 月額700円(送料税込)

編集後記

加賀市農業委員会だよりは昨年11月に試行的に発行しましたが、今回から年間3回定期的に発行することとし、委員による編集委員会で掲載記事の検討をし、委員自らも取材し、執筆に携わることとしました。「役所が発行するものは、お堅くて面白みがない」という声が聞こえてきそうですが、分かりやすさをモットーにして、お役に立てる情報を発信してまいりたいと考えておりますので、是非お手に取って、ご一読ください。

委員長 中村 義隆

【加賀市農業委員会だより編集委員会】

委員長	中村 義隆
委 員	小川 廣行
	大家 法師
	久保田 美智子
	田端 かず子
	東 勇夫
	山崎 誠
	西出 光男
	和田藤一郎
	一色 真一